

平成 30 年度

自己点検・評価報告書

東北栄養専門学校

目次

1	自己点検・評価報告書の概要	2
2	教育理念・目標	3
3	学校運営	4
4	教育活動	4・5
5	学修成果	6
6	学生支援	7
7	教育環境	8
8	学生募集と受入れ	8
9	財務	9
10	法令等の遵守	9
11	社会貢献・地域貢献	10

1 自己点検・評価報告書の概要

東北栄養専門学校は「教育即生活」を建学の精神に掲げ、実社会および実生活に役立つ人間性豊かな人材を養成することを教育の基本理念に据え学園創立以来90年の歩みを進めてきた。この建学の精神は日常生活の中から学び実践することを教育の基本姿勢とし、教職員自ら常に意識して生徒に対処してきた。社会の一員として多くの卒業生を栄養士として第一線の現場へ送り出し、地元はもとより東北・関東と広域で活躍する人材を育成してきた。

現在、超少子高齢化が現実のものとして迫りつつある中、地域の活性化が重要な課題となり、これらの課題解決に共通する鍵のひとつは教育であり、特に職業教育は国民一人ひとりの意欲と生産性の向上を支える大切な要素といえる。

今後より一層、職業教育に対する期待が高まるなか本校の取組としても自立した職業人を育成し、地域や産業界のニーズに対応した教育を維持していく必要がある。

そのためには、専修学校としての質の保証・向上を図り社会全体の信頼を得ていく上で、関係業界からのニーズを踏まえた教育活動等の点検・評価が組織を改善するためのPDCAサイクルの中に位置づけられ、教育の質の改善、社会に対する説明責任、学校評価を通じたガバナンス改善に向けた自主的な取組を推進していくことが重要であると考えます。

2 教育理念・目標

学校教育目標

「教育即生活」という学校の目標を掲げている。この建学の精神が人と人との環境を一つにし、交流しながら新に創造的な生活空間を見出し、自ら考えて問題を解決しようと努力する態度を表現するものである。理念をもとに実践教育としては職業に必要とされる知識や技術、及び資格を取得・修得するためのカリキュラムを検討。卒業と同時に即戦力として働ける能力を身に付けることで地域社会の要請に応えられるように育成する。

評価結果

4 「適切」	3 「ほぼ適切」	2 「やや不適切」	1 「不適切」
--------	----------	-----------	---------

(1) 教育理念・目標

評価項目	評価
学校の理念・目的・育成人材像は定められている	3.2
学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者等に周知されている	3.1
学校の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられている	3.2

<課題と改善点>

学校の特色・将来構想など保護者に周知してもらう機会は、保護者会・学園祭のみである。しかし、参加者が少ないため、周知しきれない点が多い。情報発信として本校で発行している学校新聞を保護者全員に配布していく。また、SNSを活用した情報発信を検討したい。

3 学校運営

評価項目	評価
目的等に沿った運営方針が策定されている	3.5
運営方針に沿った事業計画が策定されている	2.9
運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化され有効に機能している	3.2
教育活動等に関する情報公開が適切になされている	3.3
情報システム化等による業務の効率化が図られている	3.3

<課題と改善点>

運営方針は、学園が掲げる理念・目標を踏まえ、「教育指針」として校長が定めている。PDCAサイクルに基づき改善を行い、重点目標を踏まえ新年度の事業計画を立案している。その進捗状況は会議にて報告・確認している。予算は事業計画に従い理事会の承認を経て執行している。重要事項は理事会・評議員会の決定に従い、運営している。人事給与については「柴田学園就業規則」に基づき運用している。運営方針に沿った事業計画が不十分であった。各分掌からの事業計画をもとに円滑な運営を図る。

4 教育活動

評価項目	評価
教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている	3.3
教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされている	3.3
専攻分野における実践的かつ専門的な職業教育（産学連携によるインターンシップ・実習等）が体系的に位置づけられている	3.3
授業評価の実施・評価体制はある	3.8
成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっている	3.7
資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはある	3.3
専攻分野における先端的な知識・機能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われている	3.3
職員の能力開発のための研修会等が行われている	3.5
人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保している	2.9

<課題と改善点>

「教育即生活」に則り理念・目的が明確に定められ明文化されている。

本校の教育内容は食と栄養、そして調理に関する学理及び実際、並びに実地の場合給食施設の経営管理に必要な知識と技能の修得と共に人格の形成に努め、社会に貢献できる栄養士を養成することを目的としている。毎年、卒業生の就職率は100%となっており、その内90%以上が栄養士として就職するようになってきた。職業に必要とされる知識をはかるために、全国栄養士養成施設協会実施の栄養士実力認定試験を必須とし、各自の栄養士としての資質を確認できるように学習させている。また、即戦力として働ける能力を身に付けさせることの一つに学習成果発表会を設けている。これは保護者・近隣住民・関係企業に対し事前アンケートによる身体調査を行い、各自の栄養必要量を求め、各々に合った食事を提供し、栄養指導をパワーポイントで発表するものである。これにより、企画力・運営力・発表力・コミュニケーション力を身に付けることを意図として長年続けている。

キャリア教育については、就活支援企業（法人含む）や業種関連企業就職ガイドンスや特別講義を定期的に行っている。

授業評価については学生による「授業評価アンケート」の実施。結果は各教員にフィードバックし、生徒にも公表している。成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準等は学則に定め、学生に配付する生徒便覧にも明記している。科目ごとの評価の詳細はシラバスの評価方法に記載して実施している。栄養士資格を修得するために必要なカリキュラムは栄養士法に定められており教育課程上で明確に位置付けている。資格・要件を備えた教員の常勤教員数は、法に従い確保している。教員の資質向上としては、今後も各自研修会等の参加を通じて取り組んでいく。

5 学修成果

評価項目	評価
就職率の向上が図られている	3.8
資格取得率の向上が図られている	3.3
退学率の低減が図られている	3.3
卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握している	2.9
卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されている	2.9

<課題と改善点>

就職率の向上に関しては、毎年 100%である。担任制を採用しており、就職相談・進路相談を実施している。キャリアサポートの時間を設け、履歴書の書き方、面接練習、試験対策等で就職率の向上を図っている。先輩卒業生の社会的な活躍はアンケートにより実施。新卒業生の近況報告に関しては毎年 5 月に実施している。また、卒業生による現状報告や就職に対する心構えを発表してもらい就職活動の一役としている。退学率の低減については、退学理由が経済的理由や本人の体調不良によることが多い。

担任制の利点を活かし面談を繰り返し、生徒のニーズに応じた進路指導を展開していけるようにする。

6 学生支援

評価項目	評価
進路・就職に関する支援体制は整備されている	3.8
学生相談に関する体制は整備されている	3.5
学生に対する経済的な支援体制は整備されている	3.3
学生の健康管理を担う組織体制はある	3.1
学生の生活環境への支援は行われている	3.3
保護者と適切に連携している	3.3
卒業生への支援体制はある	2.9
社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されている	3.0
高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われている	2.7

<課題と改善点>

支援体制は担任と就職支援係、その他職員で個々の活動状況と就職先希望の情報共有を行っている。また、就職に対し早期意志付けを行うために校内企業説明会を実施。学生相談に関しては、学習意欲低下、欠席や遅刻が目立つ等気にかかる生徒に対しその都度面談を実施している。その結果を状況によっては保護者へ連絡し対応を行っている。生徒の健康管理については学校医を選任し、学校保健法に基づき年1回4月に健康診断を行っている。

卒業生への支援体制については職業相談など対応を行っている。社会人に対しては、離職者等再就職訓練事業長期高度人材コースや専門実践教育訓練給付制度に対応している。但し、社会人への教育環境の特別な配慮は行っていない状況であるため、社会人のニーズにも耳を傾ける工夫をしていきたい。

7 教育環境

評価項目	評価
施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている	2.5
校内外の実習施設、インターンシップについて十分な教育体制を整備している	3.0
防災に対する体制は整備されている	3.1

<課題と改善点>

栄養士養成施設として、法令で定められた設備は一通り整ってはいるが、ニーズに合ったものとしてはまだまだ不備である。その点に関しては検討の上改善していきたい。インターンシップは本人の希望と受入れ先との協議のもと実施している。その評価に関しては所定の評価表に基準を定め実施している。

防災体制は学園事務局を中心にマニュアル化している。年1回の避難訓練を実施。危機管理基本マニュアルも作成し対応できるようにしている。

8 学生募集と受入れ

評価項目	評価
学生募集活動は、適正に行われている	3.8
学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられている	3.4
学納金は妥当なものとなっている	3.2

<課題と改善点>

入学選考基準、方法は規定で明確に定めており、募集要項に明記している。合否判定は判定会議により行われ、適切公平に行われている。学納金の算定については社会情勢に鑑み算定を行う。最終的に理事会の承認を経て決定している。在学中の学納金については追加徴収がないように努めている。

生徒募集は高等学校の進学説明会の参加や高校訪問を通じパンフレットを配布し情報提供を行っている。資格取得にあたり必要条件や就職状況など資料を用いて説明を行っている。オープンキャンパスは年3回実施。本校の生徒と交流を持ち、より日常生活が分かるよう努めている。

9 財務

評価項目	評価
中長期的に学校の財務基盤は安定している	2.8
予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっている	3.3
財務について会計監査が適正におこなわれている	3.0
財務情報公開の体制整備はできている	2.8

<課題と改善点>

財務基盤を安定に保つために志願者数・入学者数及び定員充足率の推移の把握、さらには少子化という社会問題を鑑み、定員の検討等をしている。また収支の均衡を保つため、学費の改定や設備投資を含めた継続的な経営改善に取り組んでいる。財務分析は顧問の公認会計士の指導を受けて収支の推移を把握した上で予算の積算・執行に努めている。生徒数の充足率向上、また安定した財務基盤を作るために、様々な角度から中期的なロードマップを作成し、取り組んでいる。財務情報に関しては、私立学校法における財務情報公開の基準に沿って、ホームページで公開する。

10 法令等の遵守

評価項目	評価
法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされている	3.1
個人情報に関し、その保護のための対策がとられている	3.4
自己評価の実施と問題点の改善を行っている	3.3
自己評価結果を公開している	3.0

<課題と改善点>

専門学校の教育に関する各種の法令、専修学校設置基準及び栄養士法、栄養士法施行令、栄養士法施行規則を遵守し、適正な学校運営を行っている。生徒の個人情報については、保管場所を設置し適切に管理されている。夜間は施錠され、機械警備による防犯対策をしている。

学校評価委員会を組織し、自己評価を実施する。評価結果はホームページで公開する。委員の選任に関しては、学校評価ガイドラインに基づき、必要な委員を選任する。評価結果は校長を主導とし検討し授業内容やカリキュラムの改善に努める。

1 1 社会貢献・地域貢献

評価項目	評価
学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている	3.4
生徒のボランティア活動を奨励、支援している	3.7
地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施している	3.8

<課題と改善点>

地域貢献で本校独自の新聞を毎月1回作成。地域の方々を対象に配布している。また出前講座を生徒主体で食生活改善推進員の方々を対象に料理教室を実施。ボランティア活動としては各団体からの要請を受け入れ、自主参加するよう指導している。